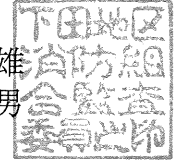


下田地区消防組合監査告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定において準用する同法第199条第4項の規定により令和3年度定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別冊のとおり公表する。

令和4年2月14日

下田地区消防組合  
監査委員 鈴木 貞雄  
監査委員 黒田 利貴男





下消組監第2号  
令和4年2月10日

下田地区消防組合  
管理者 下田市長 松木 正一郎 様

下田地区消防組合

監査委員 鈴木 貞雄

監査委員 黒田 利貴男



令和3年度下田地区消防組合定期監査結果報告書

地方自治法第292条の規定において準用する同法第199条第4項の定期監査を実施したので、その結果を同条第9項により次のとおり報告します

## 1 監査の種別

定期監査

## 2 監査の期間

令和4年1月19日から令和4年2月1日まで

## 3 監査の範囲

令和3年4月1日から令和3年12月31日までの予算及び事務事業の執行状況

## 4 監査の方法

事前審査を実施した上で、所属長及び関係職員から提出資料に基づく説明を聴取し、予算及び事務事業が適正かつ効率的に執行されているか監査した。

## 5 監査の結果（令和3年12月31日現在）

次のとおり

- (注) 1 文中の率については、原則として小数点以下第2位を「四捨五入」とし、収入歩合及び執行率は例外的に99.95%以上100.00%未満の場合は99.9%、100.00%を超え100.05%未満の場合は100.1%としてある。  
なお、△印については「マイナス」の表示である。
- 2 構成比率は、合計が100となるよう一部を調整してある。

(1) 組織の概要及び人員

賀茂地区1市4町で組織され、組合議会、財務会計、予防、警防、救急業務等に関する業務を所掌している。

消防長ほか、総務課、警防課、予防課、下田消防署、西伊豆消防署の職員124人（再任用職員を含む。）、会計年度任用職員1人、計125人で構成されている。

(2) 予算の執行状況

歳入

(単位：円、%)

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	対予算	対調定
分担金及び負担金	1,178,450,000	1,137,789,000	951,325,000	186,464,000	80.7	83.6
使用料及び手数料	402,000	273,050	273,050	0	67.9	100.0
国庫支出金	12,200,000	0	0	0	0	-
県支出金	6,511,000	7,904,891	264,891	7,640,000	4.1	3.4
財産収入	251,000	0	0	0	0	-
寄 附 金	1,000	0	0	0	0	-
繰 入 金	13,500,000	0	0	0	0	-
繰 越 金	43,722,000	45,488,585	45,488,585	0	104.0	100.0
諸 収 入	93,000	1,440,069	1,440,069	0	1548.5	100.0
組 合 債	55,400,000	0	0	0	0	-
小 計	1,310,530,000	1,192,895,595	998,791,595	194,104,000	76.2	83.7
県支出金【繰越】	1,766,000	1,755,000	1,755,000	0	99.4	100.0
繰越金【繰越】	1,767,000	1,767,000	1,767,000	0	100.0	100.0
小 計	3,533,000	3,522,000	3,522,000	0	99.7	100.0
合 計	1,314,063,000	1,196,417,595	1,002,313,595	194,104,000	76.3	83.8

歳出

(単位：円、%)

科 目	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算残額	執行率
議 会 費	331,000	55,413	55,413	275,587	16.7
総 務 費	28,097,000	5,079,365	3,237,589	24,859,411	11.5
消 防 費	1,109,319,000	889,245,451	779,526,135	329,792,865	70.3
公 債 費	131,176,000	65,660,143	65,660,143	65,515,857	50.1
諸支出金	37,723,000	37,722,585	37,722,585	415	99.9
予 備 費	3,884,000	0	0	3,884,000	0
小 計	1,310,530,000	997,762,957	886,201,865	424,328,135	67.6
消防費【繰越】	3,533,000	3,511,867	3,511,867	21,133	99.4
小 計	3,533,000	3,511,867	3,511,867	21,133	99.4
合 計	1,314,063,000	1,001,274,824	889,713,732	424,349,268	67.7

(3) 事務事業の執行状況

ア 予防査察実施状況

(単位：件、%)

	項目別	対象物数		査察数	
		件数	割合	件数	割合
1	旅館、ホテル、宿泊所 他	1,228	51.2	604	65.6
2	特定対象物の存する複合対象物 他	288	12.1	38	4.1
3	官公庁、銀行その他の事業所	215	9.0	105	11.4
4	工場、作業場 他	150	6.3	40	4.3
5	病院、診療所 他	104	4.4	45	4.9
6	百貨店、店舗、マーケット	87	3.6	22	2.4
7	公会堂、集会場 他	68	2.8	32	3.5
8	飲食店 他	62	2.6	13	1.4
9	倉庫	60	2.5	7	0.8
10	神社、寺院、教会 他7項目	130	5.4	15	1.5
	合計	2,392	100.0	921	100.0

消防法等に基づき、火災リスクの高い施設に関し重点的に査察を行っている。

イ 危険物施設立入検査状況

(単位：件、%)

年度	区分	貯蔵所(地下タンク他)			取扱所(給油取扱所他)		
		施設数	検査実施数	実施率	施設数	検査実施数	実施率
令和3年度		115	95	82.6	76	64	84.2
令和2年度		118	68	57.6	78	41	52.6

ウ 火災発生状況

(単位：件)

年度	区分	たばこ	焼却火	火遊び	コンロ	放火	電気関係	その他	不明・調査中	合計
		令和3年度	1	1	0	0	0	1	6	8
令和2年度	2	5	0	0	3	1	1	1	13	

エ 救急業務取扱状況

出動種別(件数)

(単位：件)

年度	区分	急病	一般負傷	交通事故	水難	自損行為	労働災害	加害他※	その他	合計
		令和3年度	1,423	431	137	31	8	24	11	333
令和2年度	1,440	483	125	16	15	26	12	328	2,445	

※加害、運動競技、火災、自然災害

## 搬送先別（人員）

（単位：人、％）

管内		管外	
医療機関別	人数	医療機関別	人数
下田メディカルセンター	887	順天堂大学医学部附属静岡病院	271
西伊豆健育会病院	517	県東部Drへリ	138
伊豆今井浜病院	238	康心会伊豆東部病院	53
その他（医療機関以外含む）	36	その他（医療機関以外含む）	90
合計	1,678 (75.2)	合計	552 (24.8)

## オ 委託執行状況（50万円超のもの）

単位：円）

事業名	契約期間	契約額	契約方法	契約先
統一基準財務書類等作成業務	R3. 4. 1 R3. 12. 31	660,000	随意契約	(株)SBS情報システム
職員健康診断	R3. 4. 1 R4. 3. 31	単価契約 (580円他/件)	随意契約	静岡県市町村職員共済組合
下田消防本部職員第4種抗体検査業務	R3. 8. 26 R3. 11. 30	単価契約 (3,000円/件)	随意契約	(公財)静岡県予防医学協会
NTT119運用管理業務	R3. 4. 1 R4. 3. 31	660,000	随意契約	(株)ドーン
感染性医療廃棄物処理	R3. 4. 1 R4. 3. 31	単価契約 (33,000円/件)	随意契約	(株)栄協
消防緊急通信指令施設保守点検業務	R3. 4. 1 R4. 3. 31	5,990,600	随意契約	(株)富士通ゼネラル情報通信ネットワーク営業部
デジタル無線保守点検業務	R3. 4. 1 R4. 3. 31	5,242,600	随意契約	(株)富士通ゼネラル情報通信ネットワーク営業部

## カ 工事執行状況（130万円超のもの）

単位：円）

事業名	契約期間	契約額	契約方法	契約先
通信指令施設指令系設備更新整備工事	R3. 6. 29 R4. 3. 31	52,800,000	随意契約	(株)富士通ゼネラル情報通信ネットワーク営業部

## キ 備品

備品について、下田消防本部、下田消防署及び西伊豆消防署の備品を備品台帳と照合した結果、適正に管理されていた。また、今年度は令和3年12月31日現在で未納品のものを含めて203件49,871,164円を購入しており、主なものは次のとおりである。

- ・ 訓練用高度シミュレーター人形 1体 225万5,000円
- ・ 下田消防本部ノートパソコン 10台 168万800円

(4) 監査所見

予算及び事務事業については、概ね適正に執行されていると認めた。